2024年度
運輸安全マネジメント
推　進　要　綱

CHUGOKU BUS

株式会社 中国バス

は　じ　め　に

2024年度も「日本一安全な運輸企業」を目指した取組みを実施します。2022年6月27日に弊社にて惹起した重大事故は運輸事業者として決して起こしてはならない事案であり、二度と同様の事案を発生させない様、輸送の安全確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、また、輸送の安全に関する計画の策定、実行、チェック、改善(Plan、Do、Check、Act)を確実に実行し、安全対策を絶えず見直し、管理者・乗務担当者・労使が一体となって業務を遂行します。

事故が経営者・運行管理者・教育担当者や整備管理者・事故惹起者との共同正犯であることを受け止め、全社一丸で対応します。また、事故を未然に防ぐため、運転適性診断や健康診断、添乗指導の結果を基に要注意者をリストアップし、グループのバス会社と合同で教育をすることにより、多角的な視点から「悪い癖」を修正していきます。とりわけハインリッヒの法則の通り、小さい事故の積み重ねが大事故に繋がっている点から、小さい事故の段階での指導をより強化するとともに、乗務担当者個々の運転技量に応じた指導を行います。

社員一人ひとりが「尊い人命を預かっている」という社会的使命を自覚し、「忠恕（真心からの思いやり）」のホスピタリティマインドでの運転＆接客に努め、社会やお客様に愛され信頼される運輸企業となるよう全社員の力を結集し、安全運行に努めます。

両備グループ安全宣言

社会正義の経営方針に則り、交通運輸各社は、「運輸安全マネジメント」に基づき、「安全」を最優先とし、「日本一安全な運輸企業」を目指して頑張ることを宣言します。

2024年　両備グループ安全スローガン

・プロとして「安全・安心」を極める

・常におもてなしの心を持ち、いつもやさしい運転をしよう！

2024年　中国バス安全目標

件数目標：10万キロ当たり有責事故0.1件未満

スローガン：動く前 再確認

中国バス　安全マネジメント(安全に関する基本的な方針)

1.輸送の安全に関する基本的な方針

①. 安全運転を第一とし、法令遵守し、基本に忠実に日々業務を遂行すること。
②. 車両の整備を的確に行い、始業点検を厳正に行うこと。
③. 点呼において、日々安全への啓蒙、関心を高めること。
④. 教育を通じて安全意識を常に涵養すること。
⑤. 万が一重大事故の場合、人命尊重を第一に対処し、速やかに上司、関係機関へ連絡をとること。

2.輸送の安全に関する目標

走行距離10万キロ当りの有責事故の発生件数 **0.1** 件未満
（有責事故･･･過失割合が重く、事故損害額が100,000円以上の事故）

3.事故に関する統計（2023年度）

自動車事故報告規則 第２条に規定する事故	人身	0件	0.00件/10万㌔
	車両故障	16件	0.28件/10万㌔
	体調不良で運行を中断したもの	1件	0.02件/10万㌔
有責事故		9件	0.16件/10万㌔
総事故（含 被害事故）		36件	0.64件/10万㌔

（統計年度は4月～3月）

走行距離10万キロ当りの有責事故の発生件数 0.1件未満は0.16件のため未達成

4.輸送の安全に関する組織体制及び指揮命令系統(別紙)

①安全管理体制図
②中国バス･井笠バスカンパニー安全マネジメント委員会組織図

5.輸送の安全に関する重点施策

①運転の基本に戻り、日々の業務を安全に遂行します。
②指差確認喚呼と左折時一旦停止･右折時最徐行または一旦停止の励行で交差点事故を根絶します。
③点呼･健康管理システム｢点呼･健康：ご安全に！｣の活用で、健康起因事故の防止を図ります。
④車両の不具合による事故の根絶を図ります。
⑤ヒヤリハット情報＆国交省メルマガの活用で、予見運転意識を高めます。
⑥教育･研修を通じ、安全意識を涵養し、指導を継続的に行います。
⑦情報伝達の迅速･正確さの向上を図り、安全運転に活用します。
⑧事業所の巡視･監査を通じ、現場の諸問題を速やかに解決します。
⑨職場内対話の充実により、不安全行動を防ぎます。

6.事故・災害時の連絡報告体制図(別紙)

7.輸送の安全に関する会議等の実施計画(別紙)

8.輸送の安全に関する教育・研修等の実施計画(別紙)

9.輸送の安全に関する教育・研修投資等の実績及び計画(別紙)

10.輸送の安全に関する内部監査

2023年度各営業所において安全統括管理者による内部監査を実施し、諸法令への適合性並びに各営業所の運営状況を確認しました。
監査の結果、特段の指摘事項はなく、おおむね適正であることを確認しました。

11.安全に関する資料・記録の保存

①輸送の安全に関する基本的な方針
②輸送の安全に関する重点施策
③事故・災害時の連絡報告体制
④輸送の安全（施策の見直し）に関する会議の議事録
⑤事故・災害等報告記録
⑥運輸局通達等発信情報記録
⑦輸送の安全に関する内部監査結果

12.一般貸切旅客自動車運送事業に係る情報(別紙)

13.安全統括管理者

株式会社中国バス　代表取締役
谷口　修身（たにぐち　おさみ）

4-①

安全管理体制図

2024年4月1日現在

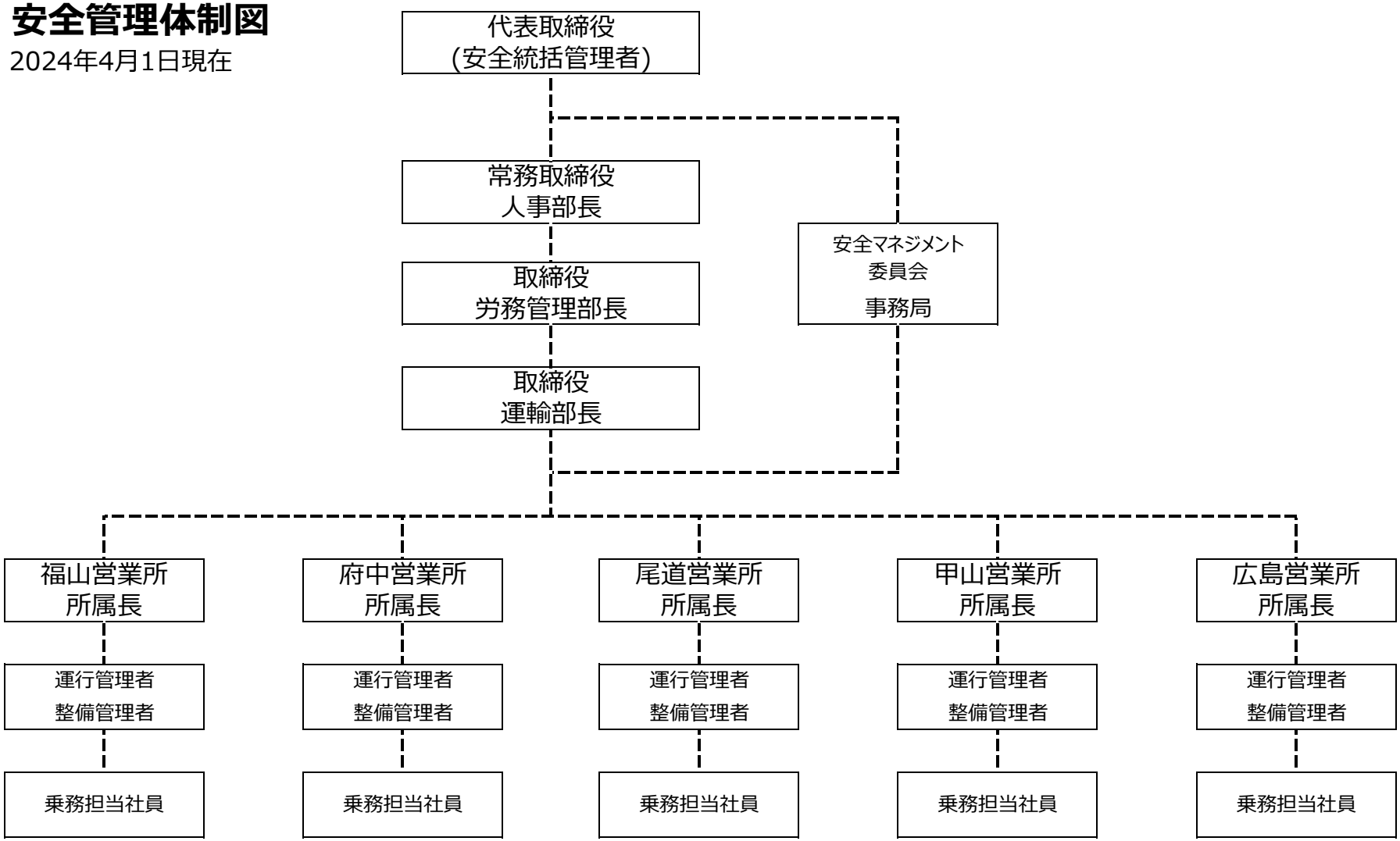

4-②

中国バス・井笠バスカンパニー安全マネジメント委員会組織図

委員長
代表取締役(中国バス安全統括管理者)

株式会社中国バス
株式会社井笠バスカンパニー

2024年4月1日

事務局

安全推進部	部長
〃	主任
〃	主任
運輸部車両課	課長
総務部総務課	次長

本部
- 常務取締役(人事部長)
- 労務管理部長
- 運輸部長(井笠バスカンパニー安全統括管理者)
- 総務部長
- 整備工場長
- 中国バス労働組合委員長
- 井笠バスカンパニー労働組合委員長

委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員
中国バス福山営業所 所属長	中国バス府中営業所 所属長	中国バス尾道営業所 所属長	中国バス甲山営業所 所属長	中国バス広島営業所 所属長	井笠バスカンパニー福山営業所 所属長	井笠バスカンパニー笠岡営業所 所属長

6. 事故・災害時の連絡報告体制図

2024年４月１日現在

株式会社中国バス
株式会社井笠バスカンパニー

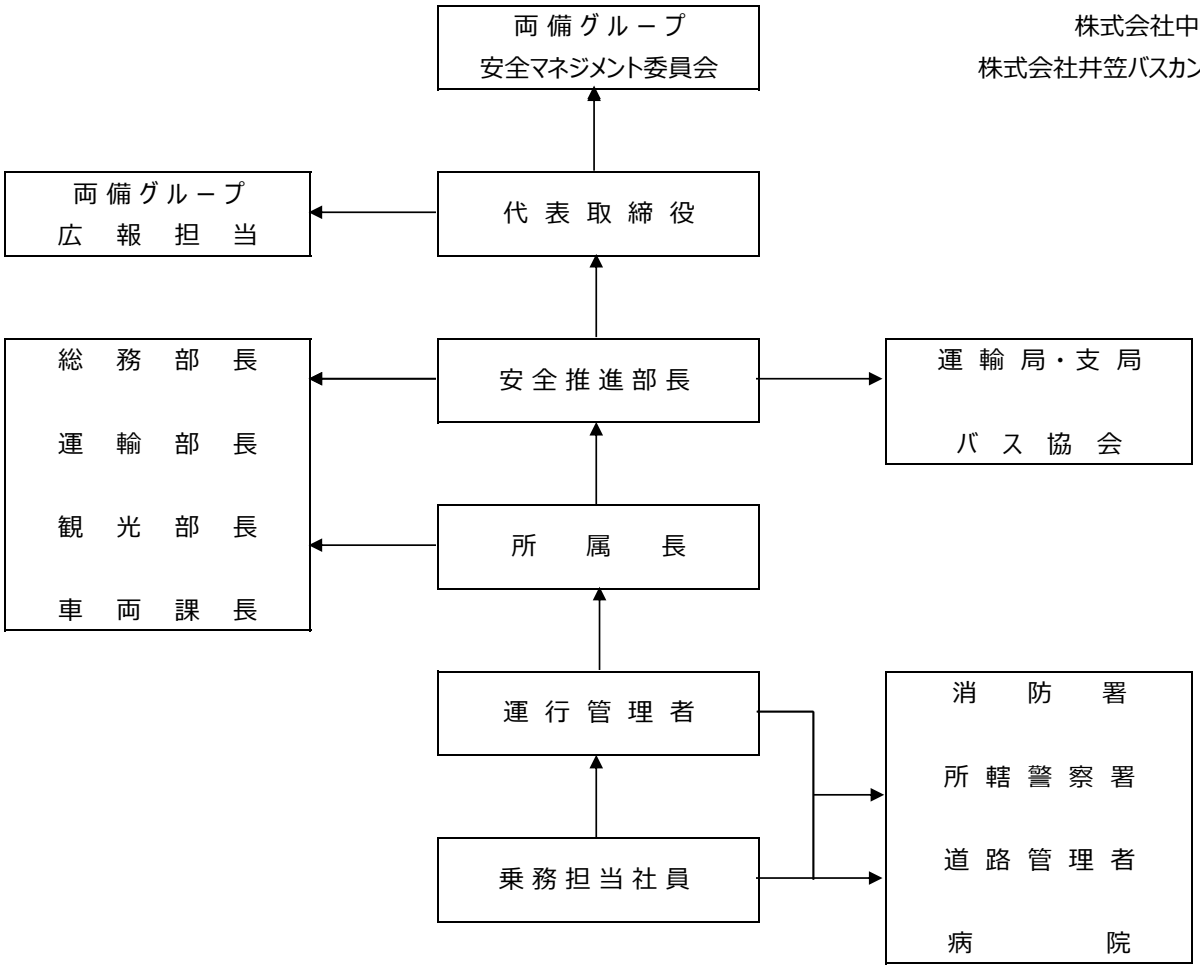

7. 2024年度輸送の安全に関する会議等の実施計画

株式会社中国バス

項　目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
両備グループ安全マネジメント委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
両備グループ安全マネジメント委員会・バス部会	○		○		○		○		○		○	
中国バス・井笠バスカンパニー安全マネジメント委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
春・秋の全国交通安全運動・年末年始の輸送等に関する安全総点検	○					○			○	○		
バス協会サービス向上運動						○						
ケアレスミス防止月間			○									
両備グループ交通安全月間・バス協会車内事故防止月間				○								
両備グループ交通安全日(7月31日)				○								
無事故・無違反啓発日(毎月6日)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
安全総点検日(毎月10日)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
交通事故0の日(毎月19日)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
交差点注意日(毎月20日)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
スマホ事件を風化させない日(毎月31日)		○		○	○		○		○	○		○
両備グループ安全マネジメント委員会監査	○											○
安全統括管理者内部監査										○	○	○
定期健康診断(夏・冬2回)					○						○	
無事故表彰										○		

8. 2024年輸送の安全に関する教育・研修等の実施計画

株式会社中国バス

実施月	教育内容					
	営業所	実施日	本社	実施日	SSP-UPセンター・社外等	実施日
1月	Ⅰ.バスを運転する心構え		新入乗務担当社員教育		初任乗務担当社員教育	
	事故事例（国交省メルマガ使用）		一般乗務担当社員研修		事故惹起乗務担当社員教育	
			非乗務系安全研修		初任乗務担当社員フォローアップ教育	
2月	Ⅱ.バスの運行の安全、乗客の安全を確保		新入乗務担当社員教育		初任乗務担当社員教育	
	するために遵守すべきこと		一般乗務担当社員研修		ＳＡＦＥＴＹ教育（事故惹起乗務担当社員技能教育）	
	事故事例（国交省メルマガ使用）				乗務担当社員フォローアップ教育	
3月	Ⅲ.バスの構造上の特性		新入乗務担当社員教育		初任乗務担当社員教育	
	事故事例（国交省メルマガ使用）		セーフティ研修		ベテラン（高齢）乗務担当社員教育	
			貸切ステップアップ教育		事故惹起乗務担当社員教育	
					初任乗務担当社員フォローアップ教育	
4月	Ⅳ.乗車中の乗客の安全を確保するために		新入乗務担当社員教育		初任乗務担当社員教育	
	留意すべき事項		新卒乗務担当社員教育		ＳＡＦＥＴＹ教育（事故惹起乗務担当社員技能教育）	
	事故事例（国交省メルマガ使用）				乗務担当社員フォローアップ教育	
5月	Ⅴ.乗客が乗降するときの安全を確保		新入乗務担当社員教育		初任乗務担当社員教育	
	するために留意すべき事項		貸切担当者研修		事故惹起乗務担当社員教育	
	事故事例（国交省メルマガ使用）		救急救命講習		初任乗務担当社員フォローアップ教育	
			添乗調査			
6月	Ⅵ.運行路線・経路における道路及び交通の状況		新入乗務担当社員教育		初任乗務担当社員教育	
	事故事例（国交省メルマガ使用）		一般乗務担当社員研修		ベテラン（高齢）乗務担当社員教育	
			非乗務系安全研修		ＳＡＦＥＴＹ教育（事故惹起乗務担当社員技能教育）	
			運行管理者・運行管理補助者研修		乗務担当社員フォローアップ教育	
			非常時危機管理訓練		接客サービス教育	
7月	Ⅶ.危険の予測及び回避並びに緊急時における		新入乗務担当社員教育		初任乗務担当社員教育	
	対応方法		一般乗務担当社員研修		ベテラン（高齢）乗務担当社員教育	
	事故事例（国交省メルマガ使用）		高速ステップアップ教育		事故惹起乗務担当社員教育	
			非乗務系安全研修		初任乗務担当社員フォローアップ教育	
			運行管理者・運行管理補助者研修			
8月	Ⅷ.運転者の運転適性に応じた安全運転		新入乗務担当社員教育		初任乗務担当社員教育	
	事故事例（国交省メルマガ使用）		一般乗務担当社員研修		ＳＡＦＥＴＹ教育（事故惹起乗務担当社員技能教育）	
			セーフティ研修		乗務担当社員フォローアップ教育	
			非乗務系安全研修			
			運行管理者・運行管理補助者研修			
9月	Ⅸ.交通事故に関わる運転者の生理的及び		新入乗務担当社員教育		初任乗務担当社員教育	
	心理的要因とこれらへの対処方法		一般乗務担当社員研修		事故惹起乗務担当社員教育	
	事故事例（国交省メルマガ使用）		高速担当者研修		初任乗務担当社員フォローアップ教育	
			非乗務系安全研修		両備グループ ＳＳＰ-ＵＰ技能コンテスト	
			運行管理者・運行管理補助者研修			
10月	Ⅹ.健康管理の重要性		新入乗務担当社員教育		初任乗務担当社員教育	
	事故事例（国交省メルマガ使用）		交差点立哨調査		ＳＡＦＥＴＹ教育（事故惹起乗務担当社員技能教育）	
			非乗務系安全研修		乗務担当社員フォローアップ教育	
			運行管理者・運行管理補助者研修			
11月	Ⅺ.安全性の向上を図るための装置を		新入乗務担当社員教育		初任乗務担当社員教育	
	備えるバスの適切な運転方法		非乗務系安全研修		事故惹起乗務担当社員教育	
	事故事例（国交省メルマガ使用）		運行管理者・運行管理補助者研修		初任乗務担当社員フォローアップ教育	
12月	Ⅻ.ドライブレコーダーを活用した安全運転		新入乗務担当社員教育		初任乗務担当社員教育	
	事故事例（国交省メルマガ使用）		一般乗務担当社員研修		ベテラン（高齢）乗務担当社員教育	
			冬季・タイヤチェーン講習		ＳＡＦＥＴＹ教育（事故惹起乗務担当社員技能教育）	
			クレフィール湖東交通安全研修		乗務担当社員フォローアップ教育	
			非乗務系安全研修		接客サービス教育	

黒字・・・乗務担当社員向け教育・研修

赤字・・・運行管理者・補助者及び事務系社員向け教育・研修

9．2023年度　安全に関する投資実績

単位：千円

各種研修･健康診断等費用	2,784
小計 (a)	2,784
各種設備新設･保守等費用	39,234
小計 (b)	39,234
総合計 (a)+(b)	42,018

9．2024年度　安全に関する投資計画

単位：千円

各種研修･健康診断等費用	3,500
小計 (a)	3,500
各種設備新設･保守等費用	45,000
小計 (b)	45,000
総合計 (a)+(b)	48,500

12.一般貸切旅客自動車運送事業に係る情報1

2024年４月１日現在

運転者に係る情報

	会社計	福山	府中	尾道	甲山	広島
運転者数	19名	12名	1名	2名	4名	0名

運行管理者に係る情報

	会社計	福山	府中	尾道	甲山	広島
運行管理者数	27名	9名	7名	4名	4名	3名
運行管理補助者数	9名	2名	1名	3名	3名	0名

整備管理者に係る情報

	会社計	福山	府中	尾道	甲山	広島
整備管理者数	7名	2名	1名	1名	2名	1名
整備管理補助者数	35名	11名	8名	7名	6名	3名

事業用自動車に係る情報

	会社計	福山	府中	尾道	甲山	広島
車両数	37両	18両	5両	7両	6両	1両

安全運転の実技指導

時　　期 ：入社後、運転者として選任する前までに実施する
教 育 担 当 者 ：安全推進部長　　勤続35年、指導歴25年
福山営業所　運行主任　　勤続13年、指導歴　4年
各営業所リーダー
教 育 使 用 車 種 ：大型バス

初任運転者に対する特別な実技指導の内容

①事業用自動車の安全な運転に関する基本的事項
②事業用自動車の構造上の特性と日常点検の方法
③運行の安全及び旅客の安全を確保するために留意すべき事項
「主ブレーキ、補助ブレーキの操作方法」「下り勾配の適切なシフト操作方法」
④危険の予測及び回避
⑤安全性の向上を図るための装置を備える貸切バスの適切な運転方法
⑥ドライブレコーダーの記録を利用した運転特性の把握と是正
⑦安全運転の実技　20時間以上

12.一般貸切旅客自動車運送事業に係る情報2

2024年４月１日現在

2024年度実技指導の内容